

仙北市温泉事業経営戦略

団 体 名 : 仙北市

事 業 名 : 温泉事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部)	事 業 開 始 年 度	昭和36年度
事 業 の 種 類	温泉事業 (観光その他事業)	施 設 名	仙北市温泉事業
職 員 数	1 人		
事 業 の 内 容	昭和36年に供給を開始。乳頭・田沢湖高原・水沢地区の旅館、ホテル、その他利用者への温泉供給を行う。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	料金賦課徴収等業務委託 温泉分湯槽メンテナンス等業務委託	
	イ 指定管理者制度	無し	
	ウ PPP・PFI	無し	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	1口当たりの固定料金(税込み) ※1口:供給量1日9キロリットル 普通供給料(月額) 18,700円 特別供給料(開始時) 2,200,000円 特別供給料(譲渡時) 220,000円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年10月1日	

(3) 現在の経営状況

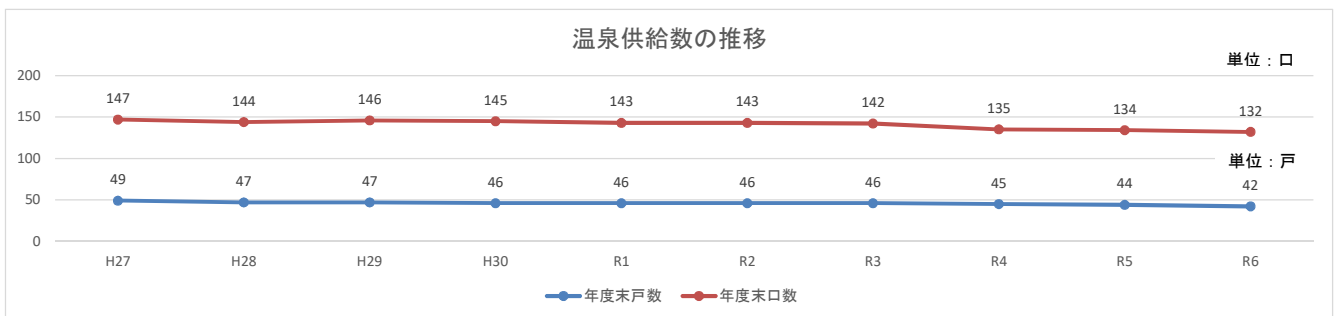
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R4 延べ供給戸数 延べ供給口数	540戸 1,621口	R5 延べ供給戸数 延べ供給口数	531戸 1,611口	R6 延べ供給戸数 延べ供給口数	512戸 1,592口
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	99.88%	R5	85.56%	R6	94.55%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	34.88%	R5	37.56%	R6	43.41%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	66.08%	R5	67.03%	R6	67.18%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	392.08%	R5	332.65%	R6	294.30%

温泉供給料収入については、利用者の高齢化や観光客の減少により減少傾向にあります。また、世界的な社会情勢により、燃料及び資材等の価格の高騰や、労務単価が上がり続けている状況により支出が増加しています。
温泉施設の維持管理について、必要に応じその都度修理更新を行っておりますが、経年劣化による設備故障や配湯管の漏水、機器の故障等により突発的な修理が生じています。

2. 将来の事業環境

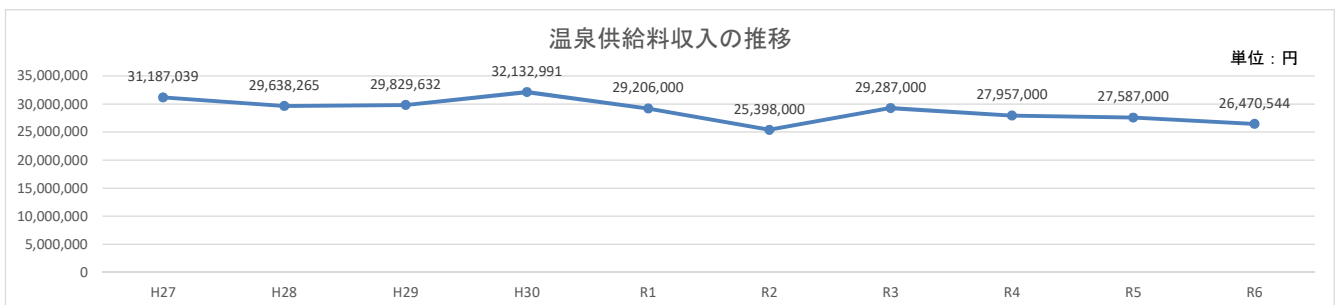
(1) 温泉供給数の見通し

令和6年度の温泉供給数は42戸、132口であり、ピーク時の平成10年度の74戸、218口と比較すると△32戸、△86口と大きく減少しています。
利用者の高齢化や観光客の減少により温泉供給数が減少しており、今後も減少傾向は続くと考えられます。



(2) 料金収入の見通し

令和6年度の温泉供給数のうちホテル・旅館等が25戸、107口、別荘・保養所等が17戸、25口となっておりますが、利用者の高齢化や観光客の減少により、温泉供給数が減少傾向にあることから料金収入も減少すると推測します。

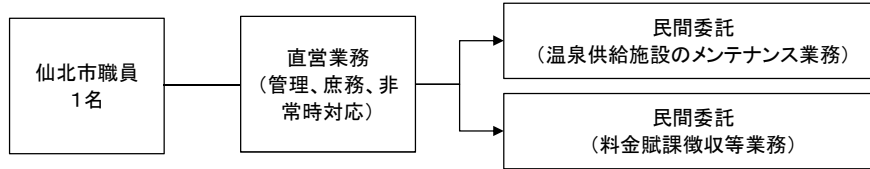


(3) 施設の見通し

新規施設の建設予定はありませんが、事業開始から60年以上経過しており、かなり老朽化している施設があることから、日常メンテナンス業務等により早期に異常箇所を発見し、計画的に修繕や更新をしていく必要があります。

(4) 組織の見通し

業務の一部を民間に委託しながら、職員数と業務量のバランスを鑑み適切な人員の配置に努めます。



3. 経営の基本方針

国内でも有数の観光地である仙北市にあって、乳頭・田沢湖高原・水沢地区はとりわけ重要な観光拠点の一つです。当該地区の旅館等へ温泉を供給することにより、温泉事業は仙北市における観光振興の一翼を担っています。事業開始時から市所有のカラ吹き源泉で造成した温泉水を全地区に供給していましたが、現在は造成量減退により源泉を所有する契約企業から別源泉の温泉水を購入し、田沢湖高原、水沢地区へ供給しています。温泉は仙北市にとって重要な観光資源であります。将来にわたり安定的に温泉供給が継続できるよう、施設の維持管理を計画的かつ効率的に行ってまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	内容
	日常の維持管理業務等で施設の状況を把握し、随時計画に反映させることで事業費の平準化を図ります。また、長寿命化に向け検討します。

今後10年以内での大規模な改修等は予定していませんが、今後も適切な維持管理に努め、定期的に点検を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。カラ吹き2号源泉については、平成27年3月に発生したカラ吹き源泉事故を契機として、今後の温泉事業のあり方について検討を重ねた結果、温泉事業の所有する源泉を埋抗することで進めておりましたが、埋抗工事中の安全対策が難しいことから実施設計業務を行える業者がおらず早期の発注は難しい状況ですので、老朽化が進んでいるカラ吹き源泉井周囲の安全対策を行い事故防止を図ります。また一方で、カラ吹き源泉を利活用したいという要望もあることから、一定の安全性が確認でき次第、埋坑の実施を含め、今後の活用について検討します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	内容
	損益収支不足分と企業債償還及び建設改良費に充てるため、毎年度一般会計から繰り入れている状況にあることから、経費削減や収入増加に努め、一般会計からの繰入金の縮減を図ります。

当事業における主な収益的収入は、営業収益の供給料収入、営業外収益の一般会計繰入金です。このうち供給料収入については、利用者の高齢化や観光客の減少により、収入も減少しており、今後もその傾向は続く見込みです。一般会計繰入金については、効率的な維持管理を行い、経費削減や事業費の平準化を図ることで繰入額の縮減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与については、今後も運営状況を勘案し、適正な人員で運営してまいります。燃料費については、灯油代が高騰していることから、ボイラーの運転期間を極力抑え費用縮減に努めます。温泉使用料については、引き続き、温泉購入単価の引き下げ等について、源泉所有の契約企業と交渉してまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	民間委託実施済みの業務に加え必要に応じ他業務についても検討します。
投資の適正化	本計画期間に予定のないものについては、日常維持管理等で状況を把握し、随時計画に反映することで事業費の平準化を図ります。また、長寿命化に向け検討します。
その他の取組	特筆すべき事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	必要に応じ料金改定を検討します。
稼働率・利用者数	利用者増を図る必要がありますが、現状では利用者の高齢化や観光客の減少により、温泉供給数も減少しており、今後も減少傾向は続くものと推測します。なお、本計画期間での供給区域拡大の計画はありません。
企業債	新規の借入は極力控え必要最低限とし、企業債残高の縮減を図ります。
繰入金	公営企業としては独立採算制を基本としていますが、現在の経営状況では一般会計からの繰入れを見込まなければなりません。今後も費用の縮減等により繰入金の縮減に取り組めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	特筆すべき事項はありません。
その他の取組	特筆すべき事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	各種委託業務を精査し内容の見直し等を行うことで、経費を削減し事業の効率化を図ります。
管理運営費	施設の定期的な点検及び日常のメンテナンス業務により修繕箇所を早期に発見し、計画的に修繕することで施設の延命を図り費用の縮減に努めます。
職員給与費	健全経営に向けて適正な人員の配置に努めます。
その他の取組	特筆すべき事項はありません。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	乳頭・田沢湖高原・水沢地区の旅館、ホテル、その他利用者へ温泉を供給することは、仙北市の観光振興にとって重要な役割を担っており、温泉事業は必要不可欠な事業です。
公営企業として実施する必要性	地方財政法第6条の規定によります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算期において、経営状況及び進捗状況の確認作業を行います。算定から5年後に中間検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。ただし、社会情勢の変化等、計画査定時に想定し得ない状況が生じた際は、さらに短い期間で計画の見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	8,000	6,700										
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	21,957	29,492	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	29,957	36,192	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	29,957	36,192	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700
資本的支出	1. 建設改良費	8,164	8,778										
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	21,863	27,419	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700
	うち資本費平準化債償還金												
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	30,027	36,197	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	70	5											
補填財源	1. 損益勘定留保資金	70	5										
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	70	5											
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	77,904	57,185	46,896	40,747	33,470	25,151	16,788	8,380	5,644	2,888	700		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
収益的収支分		24,778	34,774	48,169	47,562	46,694	46,025	44,951	44,137	43,292	42,726	42,168	41,634
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	24,778	34,774	48,169	47,562	46,694	46,025	44,951	44,137	43,292	42,726	42,168	41,634
資本的収支分		21,957	29,492	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	21,957	29,492	10,289	6,149	7,277	8,319	8,363	8,408	2,736	2,756	2,188	700
合 計		46,735	64,266	58,458	53,711	53,971	54,344	53,314	52,545	46,028	45,482	44,356	42,334